

育み磨きあうまちづくり

—生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり—



5つの基本施策

具体的な取組

施策1

スポーツに親しむ機会の充実

(1)健康・体力づくりの取組

(2)教室・プログラムなどのスポーツ事業の展開

施策2

スポーツを通じた健やかな子どもの育成

(1)子どもの体力向上

(2)学校運動部活動の充実

(3)競技スポーツの振興

(4)地域スポーツと学校との連携

施策3

地域スポーツの振興

(1)スポーツ団体等の育成

(2)総合型地域スポーツクラブの支援

(3)スポーツ指導者・コーディネーターの育成

施策4

スポーツ資源の整備・充実

(1)スポーツ環境づくり

(2)スポーツ施設の整備

(3)スポーツ情報の提供

施策5

スポーツ交流の推進

(1)大会・イベントの誘致

(2)スポーツキャンプや合宿の誘致



成人の週1回以上のスポーツ実施率 **65%**程度

霧島市スポーツ振興計画

平成25年度～31年度（2013年度～2019年度）

生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり



平成25年（2013年）4月
霧島市教育委員会

計画の趣旨

- スポーツ基本法に「スポーツ権」が明記され、スポーツが果たす多面にわたる役割が明らかにされました。
- 市はスポーツ基本法の趣旨に基づき、すべての市民がスポーツの文化としての本質的な価値を共有し、スポーツを楽しむ機会が確保されるための方針と施策を、明確に定め、スポーツ振興に関わる多様な施策を総合的に体系化します。
- また、平成32年に本県で2回目の開催が予定される国民体育大会への種目誘致や、本市の恵まれた自然環境とインフラを活用し観光とスポーツとが融合した事業を実施します。

※「スポーツ権」とは、国民の誰もが自主的にスポーツを行う権利をもっており、あらゆる場面においてこの権利が確保されているという考え。国はスポーツ基本法の前文と第2条に「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利」と明記しました。

計画の位置づけ

本計画は、上位計画である市の総合計画及び同教育振興基本計画との整合性を考慮し作成したものです。市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じてスポーツに親しむ環境を整えるために策定されたものであり、市のスポーツスポーツ施策を計画的、総合的に推進するものです。



計画の期間

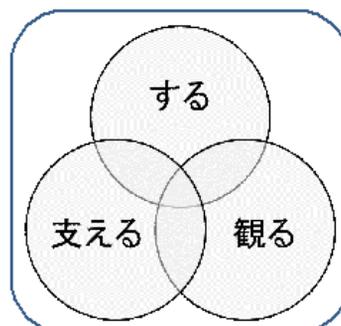
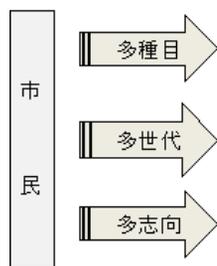
本計画は、市の教育振興基本計画の進捗に合わせて、平成25年度(2013年度)から平成31年度(2019年度)までの7年間とします。

計画実施中については、社会情勢の変化など踏まえ、上位計画の改定に合わせて、必要に応じて、再検討します。

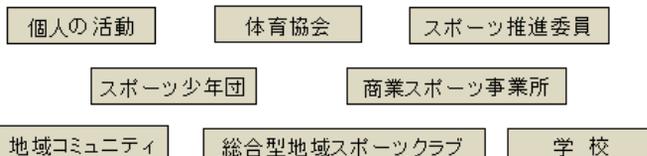
計画推進の基本的な考え方

効果的な計画の推進に向けて、それぞれの主体がその役割を積極的に果たしていくことが求められます。

生涯スポーツの観点



- 効果
- 生涯スポーツ社会の実現
 - 成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上
 - スポーツ交流の実現



霧島市のスポーツ推進に向けた課題

<p>市民のスポーツ活動</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子どもや高齢者など年齢層、ライフステージに応じたスポーツ環境づくりが必要 ➤ 障がい者スポーツの充実・環境づくりを進めていくことが必要 ➤ 市民ニーズの拡大やスポーツ環境の変化に対応したスポーツ指導者の育成が必要 ➤ スポーツ支援を希望する人たちへの情報管理・提供の仕組みづくりが必要 ➤ 市民のスポーツ活動を支える「新しい公共」の担い手として、各種スポーツ団体の安定的な運営と、連携が必要
<p>子どもを取り巻くスポーツ環境</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子どもたちの体力テストの結果は、小学5年生では、男女の握力、男子の長座体前屈、反復横跳び、ソフトボール投げ、女子の50m走が、また、中学2年生では、男女の握力・反復横跳び、女子の立ち幅飛び・ハンドボール投げが、鹿児島県平均を上回っている ➤ 部活動指導者の確保をめざし、学校外からの指導者の派遣が求められている ➤ 各スポーツ団体の連携や、地域の人材も活用しながら、子どもたちが学校で様々な指導を受けることができる環境の充実が求められている
<p>スポーツ施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 老朽化した施設が多く、計画的な整備が必要 ➤ 施設の整備、充実に対する市民の要望がある ➤ 指定管理者の管理運営の均一化 ➤ 施設の適正な配置と維持管理
<p>自然体験型スポーツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自然を利活用したスポーツへの取り組みが不十分 ➤ スポーツ資源の情報収集が不足

基本理念

育み磨きあうまちづくり

～ 生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境づくり ～

スポーツは、明るく豊かで、活力に満ちた社会の形成や、市民の心身の健全な発達に必要不可欠なものであります。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であり市民のスポーツ権として位置づけられます。「する」、「観る」、「支える」スポーツが霧島市に息づき、生涯スポーツ社会を実現できる環境づくりをすすめます。

基本目標

- ★市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的にあわせて、生涯を通してスポーツに親しむことができる環境整備と社会の実現を推進します。
- ★成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)となることをめざします。
- ★2020年(平成32年)に開催予定の国体の種目別誘致に関し、誘致推進体制の強化と施設整備をめざします。

